



米国株式LSファンド(SMA専用)

追加型投信／海外／株式／特殊型(絶対収益追求型)

当初設定日 : 2017年10月16日

作成基準日 : 2024年11月29日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	11,699 円	- 28 円
純資産総額	0.73 億円	- 0.19 億円

期間別騰落率

	騰落率
1ヵ月	-0.24%
3ヵ月	-4.72%
6ヵ月	-4.70%
1年	2.67%
3年	24.79%
設定来	16.99%

- ※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したもとして計算しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2022年7月	2023年7月	2024年7月
分配金	0 円	0 円	0 円

- ※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。



米国株式LSファンド(SMA専用)

追加型投信／海外／株式／特殊型(絶対収益追求型)

当初設定日 : 2017年10月16日

作成基準日 : 2024年11月29日

※ 以下の内容は、「米国株式LSマザーファンド」の主要投資対象である米ドル建債券を通じて行う、米国の金融商品取引所等に上場している株式等のマーケット・ニュートラル戦略による運用の状況です。株式等には上場投資信託証券等、株式以外の上場資産を含みます。運用会社の方針により前月末のものを記載しています。

ポジションの状況

	比率	銘柄数
ロングポジション	149.53%	1,349
ショートポジション	144.68%	871
ネットポジション	4.85%	-
グロスポジション	294.21%	-

※ 米ドル建リンク債の発行残高に対する比率です。

規模別構成比

	ロングポジション	ショートポジション
大型株	96.76%	104.27%
中型株	33.37%	32.54%
小型株	19.40%	7.87%

※ 米ドル建リンク債の発行残高に対する比率です。

業種別構成比

業種	ロングポジション	ショートポジション
エネルギー	5.01%	7.06%
素材	7.58%	3.33%
資本財・サービス	18.38%	19.56%
一般消費財・サービス	19.65%	23.89%
生活必需品	7.20%	8.12%
ヘルスケア	26.71%	14.54%
金融	22.62%	17.76%
情報技術	34.33%	24.52%
コミュニケーション・サービス	6.26%	9.34%
公益事業	0.66%	2.00%
不動産	1.14%	13.49%

※ 米ドル建リンク債の発行残高に対する比率です。

ファンドマネージャーのコメント

【市場動向と運用実績】

10月の米国株式市場は下落しました。月前半は、雇用統計の改善や大手銀行の好決算などを背景に上昇しました。月後半は、長期金利の上昇が嫌気されたほか、クラウド事業の成長鈍化などが警戒された大型ハイテック株への売りが重石となり下落しました。その中で当ファンドのパフォーマンスは、概ね横ばいとなりました。

10月末時点においては、情報技術、一般消費財・サービス、ヘルスケアといった業種へのグロス・エクスポージャーが大きくなっています。一方で、エネルギー、素材、公益事業といった業種へのグロス・エクスポージャーは抑制されています。ネット・エクスポージャーについては、ロング側とショート側のエクスポージャーを比較すると、ヘルスケア、情報技術、金融といった業種がロング側で相対的に大きく、不動産、一般消費財・サービス、コミュニケーション・サービスといった業種がショート側で大きくなっています。

【今後の運用方針】

ツージングマ社の複数のモデルを用い、日々トレードすることにより、ボラティリティを抑制しながら、長期的な運用資産の成長を追求します。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



米国株式LSファンド(SMA専用)

追加型投信／海外／株式／特殊型(絶対収益追求型)

当初設定日 : 2017年10月16日

作成基準日 : 2024年11月29日



ファンドの特色

米国株式LSマザーファンドへの投資を通じて、主としてUBS AG ロンドン支店が組成を取りまとめた海外籍特別目的会社(以下「SPC」)の発行する米ドル建債券(以下「米ドル建債券」)に投資し、米国の金融商品取引所等に上場している株式等の買建(ロングポジション)と売建(ショートポジション)を組み合わせたマーケット・ニュートラル戦略による運用を行います。

- ・米ドル建債券への実質投資割合は、原則として高位を維持します。
- ・実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を目指します。
- ・米ドル建債券の償還価格は、マーケット・ニュートラル戦略による運用成果に概ね連動します。
- ・マーケット・ニュートラル戦略とは、株式ロング・ショート戦略の1つで、市場全体の動きに対する影響度をできる限りゼロに近づけ、市場全体の騰落率に大きく左右されずに収益を確保することを目指す投資手法です。この投資信託におけるマーケット・ニュートラル戦略による運用は、Two Sigmaグループの運用会社が計量モデルを活用することで運用します。
- ・米ドル建債券への投資額のうち、マーケット・ニュートラル戦略による運用に用いられない余剰資金は、原則として米ドル建MMFもしくはそれに類するもの又は米ドル建公社債、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券もしくは短期金融商品等により運用されます。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様には帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】

外貨建資産については、原則として為替予約を活用し、為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、完全にヘッジすることはできませんので、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジを行う通貨の短期金利と円短期金利を比較して、円短期金利の方が低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のコストがかかりますが、さらに需給要因等によっては金利差相当分を上回るコストがかかる場合があることにご留意ください。

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【ロング・ショート戦略に係るリスク】

ファンドは、現物株式の買付(ロングポジション)と信用取引による売建て(ショートポジション)を組み合わせるポートフォリオを組成するため、現物価格が下落した場合及び売り建てている銘柄の価格が上昇した場合には、基準価額の下落要因となります。

【ブローカーの信用リスク】

ブローカーの債務不履行等によって、ブローカーで保管されている資産の一部又は相当の額が失われる可能性や契約が履行されない可能性があり、ファンドが大きな影響を被る可能性があります。

【仕組債に係るリスク】

仕組債の価格は、仕組債を通じて投資する実質的な投資対象の価格変動以外に、取引に関わる関係法人の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。仕組債の価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

また、仕組債の取引に関わるブローカーは少数であることが多い(1社の場合もあります)、取引にあたっては高いコストがかかる場合がある他、取引自体に制約が生じることもあります。仕組債の取引に制約が生じた場合、ファンドの購入・換金のお申込みの受付を中止する場合があります。

その他、ファンドが投資する仕組債の発行体は少数であることが多い(1社の場合もあります)、発行体の信用リスクが顕在化した場合には、多数の発行体に分散投資を行うファンドと比較して、大きな影響を被る可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



米国株式LSファンド(SMA専用)

追加型投信／海外／株式／特殊型(絶対収益追求型)

当初設定日 : 2017年10月16日

作成基準日 : 2024年11月29日



投資リスク

《その他の留意点》

- 仕組み債券への投資を通じて行われる運用が終了する場合、仕組み債券が発行されないこととなる場合及び仕組み債券において規制当局の法令適用への判断に起因する事由を含め早期償還事由が生じ、同様の性質を持つ仕組み債券が発行されない場合は、信託期間中であってもファンドは償還されます。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



米国株式LSファンド(SMA専用)

追加型投信／海外／株式／特殊型(絶対収益追求型)

当初設定日 : 2017年10月16日

作成基準日 : 2024年11月29日

お申込みメモ

- 購 入 単 位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購 入 価 額 … 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 購入の申込者の制限 … 販売会社と投資一任契約を締結されている投資者等に限るものとします。
- 換 金 単 位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換 金 価 額 … 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
- 換 金 代 金 … 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
- 申 込 締 切 時 間 … 原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 不 可 日 … 申込日当日又は申込日の翌営業日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けられないものとします。
 - ・ ニューヨーク証券取引所の休業日
 - ・ ニューヨークの銀行休業日
 - ・ ロンドンの銀行休業日
- 換 金 制 限 … ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付中止及び取消し … 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情がある時は、委託会社は購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの取消しを行うことがあります。
- 信 託 期 間 … 原則として、2017年10月16日(設定日)から2025年7月10日までとします。
- 繰 上 償 還 … 次のいずれかの場合には、委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。
 - ・ ファンドが実質的に投資する米ドル建債券への投資を通じて行われるマーケット・ニュートラル戦略による運用が終了する場合
 - ・ 実質的に主要投資対象とする米ドル建債券をSPCが発行しないこととなる場合
 - ・ 実質的に主要投資対象とする米ドル建債券において規制当局の法令適用への判断に起因する事由を含め早期償還事由が生じ、同様の性質を持つ米ドル建債券が発行されない場合
 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。
 - ・ 受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合
 - ・ ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
 - ・ やむを得ない事情が発生した場合
- 決 算 日 … 毎年7月10日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収 益 分 配 … 年1回、毎決算時に原則として収益分配を行う方針です。
- 課 税 関 係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
 なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

ありません。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、以下の通りです。

純資産総額に対して**年率0.374%(税抜0.34%)**を乗じて得た額

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



米国株式LSファンド(SMA専用)

追加型投信／海外／株式／特殊型(絶対収益追求型)

当初設定日 : 2017年10月16日

作成基準日 : 2024年11月29日

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
 加入協会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
 ホームページ : <https://www.smtam.jp/>
 フリーダイヤル : 0120-668001 受付時間 9:00~17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)



SMTAM投信関連情報サービス
 お客様が指定されたファンドに関する情報(基準価額、レポート)や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。
※LINEご利用設定は、お客様のご判断をお願いします。
 ※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ[SMTAM投信関連情報サービス利用規約]をご確認ください。

販売会社

商号等	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	

- ・ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。